

郵便による転出届（転出証明書請求用）※赤字部分を参考にご記入ください

滋賀県近江八幡市長 様

記入日 令和6 年 10 月 1 日

1～7まで全てご記入ください。 ※消しゴムや熱で消える筆記用具での記入不可

1. 届出人（代理人）の氏名		
届出人氏名 (代理人氏名)	(自署)	近江 太郎(自署してください)
2. 届出人住所 (代理人住所)	☒ 近江八幡市 ☐ 市外	桜宮町236番地
※日中連絡可能な電話番号 (自宅・携帯・勤務先)		0748-36-5500

3. 旧住所	☒ 2届出人住所と同じ	世帯主名 近江 太郎
--------	---	---------------

4. 新住所	東京都千代田区・・・	世帯主名 近江 太郎
方書（アパート名等）		

※「新住所」は、少なくとも「〇〇県△△市(政令指定都市については ××区)」までご記入ください。

5. 転出（予定）年月日	令和6 年 10 月 14 日
--------------	-----------------

6. 転出する人数	4 人
-----------	-----

転出する人全員（※届出人含む）の氏名、生年月日

No.1	氏名	近江 太郎	生年月日	昭和60 年 1 月 1 日
No.2	氏名	近江 花子	生年月日	平成元 年 2 月 28 日
No.3	氏名	近江 一郎	生年月日	平成31 年 8 月 2 日
No.4	氏名	近江 花代	生年月日	令和5 年 4 月 19 日

※5人以上の場合はもう1枚印刷し、項番6のみ記入してください。

7. 一緒に転出される方の中に、お1人でも有効な「プラスチック製マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」をお持ちの方はおられますか？

☒	持っている⇒各種カードを利用した特例転出（※）を希望されますか？
※特例転出とは：転出証明書を発行せず、代わりにマイナンバーカード又は住民基本台帳カードを使用して、新住所地での転入手続きができます。	
☒	希望する⇒転入届の際に、マイナンバーカード又は住民基本台帳カードを必ずご持参ください。
☐	希望しない⇒転出証明書を発行送付します。転入届の際に必ずご持参ください。
☐	持っていない⇒転出証明書を発行送付します。転入届の際に必ずご持参ください。

同封いただくもの

- ☒ ①転出届（本紙）
- ☒ ②あて先を記入した返信用封筒（転出証明書同封用）
※あて先は、旧住所、新住所又は代理人の住所いずれかを記入してください。
- ☒ ③切手320円分（内訳：通常郵便代110円、特定記録郵便代210円）
- ☒ ④届出人（代理人）の本人確認書類のコピー
本人確認書類：マイナンバーカード、運転免許証、パスポート、在留カード、健康保険証、介護保険証、年金手帳など※健康保険証のコピーは、被保険者等記号・番号をマスキングしてください。マイナンバーカードのコピーは、表面のみコピーしてください。
- ☐ ⑤委任状 ※代理人へ転入手続きを委任する場合
- ☒ ⑥印鑑登録証・国民健康保険証・後期高齢者医療被保険者証・福祉医療費受給券・介護保険の保険証をお持ちの方は同封してください。

《提出先》〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地 近江八幡市役所 市民課 宛